

## 外来がん化学療法における急変時等の緊急事態に対応するための指針

当院では、外来におけるがん化学療法を安全かつ適切に実施するため、治療中および治療後に発生し得る急変や重篤な副作用などの緊急事態に対応する体制を整えています。

本指針は、患者さまが安心して治療を継続できるよう、緊急時の対応方針について示すものです。

### 1. 基本方針

- 1) 外来がん化学療法の安全かつ適切な実施
- 2) 治療中・治療後における急変および重篤な有害事象への備え
- 3) 患者さまが安心して治療を継続できる医療提供体制の確保

### 2. 実施体制

- 1) 化学療法に関する十分な知識および経験を有する専任の医師、看護師、薬剤師を各 1 名以上配置
- 2) 医師、看護師、薬剤師を中心とした多職種連携体制
- 3) 治療中および治療後の患者状態の継続的な把握および安全管理

### 3. レジメン管理体制

- 1) 多職種で構成されたレジメン登録委員会の開催
- 2) 化学療法レジメンの妥当性および安全性の評価・承認
- 3) 承認されたレジメンを用いた外来がん化学療法の実施
- 4) 有害事象の低減および緊急事態の予防に向けた取り組み

### 4. 緊急時の対応

- 1) 化学療法施行中または施行後に生じた急変・重篤な副作用への迅速な対応
- 2) 医師の管理のもと、看護師・薬剤師等が連携した対応
- 3) 緊急時対応に必要な医薬品および医療機器の整備

### 5. 治療施行後および院外での緊急対応

- 1) 外来がん化学療法患者さまからの相談への対応体制
- 2) 緊急の相談等 24 時間対応できる連絡体制の確保
- 3) 症状や相談内容に応じた受診案内および治療上の助言
- 4) 状態に応じた速やかな入院加療体制の確保

### 6. 患者さまへの説明

- 1) 化学療法開始前における副作用および緊急時対応方法の説明
- 2) 緊急時に想定される症状および連絡方法の周知
- 3) 治療施行後における受診目安および相談方法の案内

当院は、本指針に基づき、外来がん化学療法における安全管理の徹底と、患者さまが安心して治療を受けられる医療体制の維持に努めています。

策定日：2026 年 5 月